

平成 19 年度
横浜市東永谷地区センター事業計画書

指定管理者 港南区区民利用施設協会

事業計画書様式2-(1)

横浜市 東永谷地区センター 指定管理者事業計画書			
提出年月日 平成19年 2月14日			
団体名	港南区区民利用施設協会		
代表者名	会長 高森 政雄	設立年月日	平成 7年 4月 1日
団体所在地	横浜市港南区港南6-2-3 桜道コミュニティハウス内		
電話番号	045-847-5211	FAX番号	045-847-5262
現在運営している施設名	所在地	運営開始年月日	
横浜市港南地区センター	港南区日野1-2-31	昭和55年 3月25日	
横浜市東永谷地区センター	港南区東永谷1-1-12	平成 9年 6月 8日	
横浜市野庭地区センター	港南区野庭町612	平成14年 2月 9日	
桜道コミュニティハウス	港南区港南6-2-3	平成12年 4月28日	
横浜市下野庭スポーツ会館	港南区野庭町136-4	昭和54年 9月22日	
野庭東コミュニティハウス	港南区野庭町346-2	平成 2年 4月25日	
上永谷コミュニティハウス	港南区上永谷4-12-14	平成 3年 4月27日	
日限山コミュニティハウス	港南区日限山2-16-1	平成 4年 4月18日	
港南台コミュニティハウス	港南区港南台2-14-1	平成10年 4月25日	

事業計画書様式2- (2)

1 申請団体に関すること

(ア) 申請団体の経営方針について

(イ) 申請団体の事業実績 (活動実績) について

(ア) 申請団体の経営方針について

港南区区民利用施設協会は、地区センター3館、コミュニティハウス5館及びスポーツ会館の合計9施設の運営・管理業務を行っており、長年の実績を有しています。

当協会は、

『つどい、ふれあい、にぎわう』

『育て、育ちあう』

『地域に育てられる』

をモットーに、長年積み重ねた運営のノウハウ及び地域との連携・信頼関係を生かして、地域住民が、身近な場所で、個人利用やさまざまなグループによる活動を円滑に行うことができるとともに、その中で住民同士の交流が図られることにより、都市において失われがちな地域コミュニティが醸成されることを目指して、地域に密着した経営に努めます。

運営については、当協会が11年間安定的に運営してきた実績を元に、「経営」の視点を持って、これらの施設及び協会事務局が持つ人的、物的資源を連携して活用するとともに、各施設の運営については、地域及び利用内容等の特性を尊重しつつ、基本的な共通事項については、可能な限り統一することにより、利用の利便性・公平性の保持を図ります。この中で、有料制の実施を機に「お客様へのサービス提供」との理念を改めて再認識し、より良い運営に努めていきます。また、運営・管理業務を効率的に行うために、会計経理、労務管理を協会事務局が一元的に行うことにより、スケールメリットを生かすとともに、弾力的な運用を図り、収入の増加及び管理費の節減等に努めます。

(イ) 申請団体の事業実績 (活動実績) について

当協会は、平成7年4月に区民利用施設の管理運営業務を開始し、現在次の9館の運営管理を事務局を含めて86名で行っています。この間、地域に密着した運営を行い、利用の拡大とサービスの向上に努めており、地域からも高い評価を得ています。

また、自主事業についても、利用者のニーズ、自主性を取り入れた講座等を実施し、平成17年度の利用実績は463,312人となっており、概況は次のとおりです。

施設名	来館者数 (人)	自主事業数	左欄の参加人数 (人)
港南地区センター	92,777	25	2,360
栗永谷地区センター	85,686	27	1,816
野庭地区センター	88,301	41	1,881
桜道コミュニティハウス	32,813	16	1,345
下野庭スポーツ会館	19,897	5	476
野庭東コミュニティハウス	33,500	6	1,072
上永谷コミュニティハウス	49,101	5	733
日限山コミュニティハウス	35,461	7	645
港南台コミュニティハウス	25,776	9	717
合 計	463,312	141	11,045

2 東永谷地区センターの管理運営に対する基本理念に関すること

(ア) 東永谷地区センターの管理運営を希望する理由について

(イ) 申請団体における地区センター管理運営の位置づけについて

(ウ) 港南区の特徴や地区センターの設置目的と、運営への反映の考えかた

(ア) 東永谷地区センターの管理運営を希望する理由について

当協会は、5館の地区センターを含み、12施設を運営管理してきた実績を有し、これらの物的、人的資源を連携して活用することにより、単一施設の枠を超えて役割の向上を図っています。

今後とも東永谷地区センターを含む複数施設を運営することにより、それぞれの施設の特性を尊重しつつ、蓄積されたノウハウ等を生かすとともに、事業面でも相乗効果を発揮し、お客様に対してさらなる良好なサービスを提供できるものと考え希望するものです。

(イ) 申請団体における地区センター管理運営の位置づけについて

1及び2(ア)で述べましたように、当協会の役割及び業務内容において、地区センターの管理運営はその中樞を担うものであり、地域・施設の多様性、自主事業の企画力強化等の面で、総合力、効率性、相乗効果の発揮のために東永谷地区センターの運営は不可欠です。

(ウ) 港南区の特徴や地区センターの設置目的と、運営への反映の考えかた

港南区は、起伏の多い地形で、道路、交通の主要幹線はほぼ整備されているものの、高齢者、子育て中の家族にとっては、移動に困難性を伴う地域が多いです。人口構成(H16.9月)は、全市のほぼ中間ゾーンに位置していますが、昼夜間人口比率は、18区中14位と低く、区外への通勤・通学者が多くなっています。人口増加は、平成2年以後沈静化しており、区域は商業地と住宅地でバランスがとれています。

市民意識調査(H15.9月)における生活環境調査での区民の満足度は、栄、金沢、青葉の各区について4番目と高く、地域に対する評価も高い。

地区センター等区民利用施設は、地域の多様な個人やグループが、各人のライフステージにおいて、学習、文化・芸術、レクリエーション・スポーツなどへの欲求実現のために、身近な場所で気軽に活用することにより、満足と成長の場を提供するものとして、地域コミュニティの醸成に貢献しています。

これらのことから、運営については、地域コミュニティ、ふるさと意識の更なる醸成に向けて、活動等の場と機会の提供を通じて各施設間の連携による機能及びサービスの向上に努めます。

事業計画書様式2-(4)

3 東永谷地区センターの管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

- (ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方
- (イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方
- (ウ) 他施設や併設施設との連携について

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

東永谷地区センターは、小さな商店街と隣接しているが、ほとんどが一戸建て住宅であり、それも3世代世帯が増えている。また、近隣の社宅や单身寮が次々と集合住宅に転換されており、育児中の若い世代が着実に増えている。周囲には、小・中・高校が多く点在するため、他の地区センターと比べても児童生徒の利用が多い。自治会・町内会の活動の盛んさとともに、地域ケアプラザとの併設館であるため、利用者の施設理解度・関心度は高く、意識のバリアフリー化や運営への協力姿勢に富んだ地域である。

稼働率を見ると、多目的室（音楽室）、体育室の利用は非常に多く、料理室の利用率、夜間時間帯の利用率は低く、利用者や稼働率に偏りが生じている。

これらの状況を念頭に置き、地域の特性を認識し、利用者のニーズを把握し、施設の自主事業を中心とした、利用者や稼働率に偏りのない事業計画を進め、施設の管理・運営に反映させていきたい。

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

ニーズ及び意見・要望については、受付での予約・相談の際のほか、①センター委員会 ②利用者会議 ③自主事業参加者 ④近隣地区に居住するスタッフから吸収している。今後、アンケートを強化し『お客様の声』の活用、キーパーソンの発掘など、運営に反映していきます。

また、全体の利用状況を踏まえたニーズとして、①初めての子育てに苦労している母親向けの事業、②地域からも期待されている小・中学生及び高校生の健全育成に係る事業、③中高年向けの地域との繋がり強化、健康、趣味に係る事業が求められており、これからの自主事業の企画実施に反映して行きます。

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

利用対象圏にある小学校・中学校、高校とは、日頃の情報交換及び緊急事態の対処について体制ができています（各代表ともセンター委員会委員）。

小学校	『はまっこふれあいスクール』のチーフと頻繁に連絡を取っており、相互の事業について意見交換。
中学校	自主事業で焼窯や楽器等を借用。また、生徒の発表の場の提供など。
高校	毎年ケアプラザと共催で行う祭りに出演、駐車場の提供、生徒のボランティア参加等

併設のケアプラザとは、定期的な連絡会議を設け、運営上の打合せ、お互いの事業の情報交換を行っており、相互の案内などの対応ができるようにしている。

また、事業面での連携を頻繁に行っている。

①施設及び備品の使用、②ノウハウの共有、③地区センターの福祉分野のメニュー（障害者、高齢者、育児支援等）の講師依頼等

4 東永谷地区センターでのサービスの提供に対する考え方

- (ア) サービスの提供に関する基本的な考え方
- (イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて
- (ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

区民が気楽に利用する施設として、幼児から高齢者までだれでもが気持ちよく利用できるよう公平・公正な運営のもとに、親切で明るくさわやかな対応を心掛け、可能な限り弾力的な運用、サービス向上を図ります。

また、利用の制限については、必要最小限にとどめます。

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

利用者相互で気持ちよく利用していただくために、事前のセットアップに努めるとともに、予約方法、弾力的利用などのサービスに努めます。

利用方法

- ① 利用者相互に支障がない場合の2分割利用（和室）
- ② 和室への座椅子の常備・増設
- ③ ロビーの長椅子設置場所のほか、一定の場所での軽飲食を認める。
- ④ 当日空き室がある場合、その基本的位置づけを踏まえ、有料を前提に弾力的な運用を行う。

予約申込み

- ① 予約開始日を2ヶ月前とする。
- ② 電話予約は、改めて本予約に来館されることを条件に受け入れる。

予約情報（空き室情報）

- ① 受付カウンター内壁の利用申込状況ボードにマグネットで色別表示をし、見易くしている。
- ② 横浜市HPの施設ガイド・地区センター情報を随時改訂し、インターネット利用者の利便性を図っている。

その他

- ① 自主事業から生まれたグループに、一定期間優先利用の優遇を与え、その育成と発展を図る。
(利用率、料金収入の増加及び休日・夜間利用率の増加に繋がることを期待。)

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

活動の場を必要とする個人・団体のニーズには、①利用可能施設の概要、料金など ②事業メニュー、講座内容、活動グループなど ③講師、指導者紹介などがあり、相談内容に応じて、①横浜市、港南区役所（生涯学習支援センター）、地域ケアプラザ等の情報を可能な限り収集・提供するとともに、専門家の紹介・調整・活動の進め方、グループづくりなどについて、可能な範囲で支援する。

事業計画書様式2-(6)

5 事業の実施に関すること

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

※具体的な自主事業計画については別紙事業計画様式4に記載してください。

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

自主事業については、企画段階において、地域及び利用者のニーズを適切に反映すると同時に、館としても地域に対する提案力を高めていくことが必要であると考えています。

また、実施に際しては、地域の様々なリーダーを講師、指導者として活用するとともに、各層のボランティアを取り入れていくことなどにより、参加しやすい費用とすることも必要である。

これらにより、自主事業の魅力の向上と地域内の交流を深めることができると考えています。

東永谷地区センターではニーズを踏まえて、地域の連帯意識を醸成し、参加し易く、魅力のある事業を計画していきます。

(1) センターまつりとして、地域ケアプラザ、各学校などと連携した地域交流、青少年育成を主眼とした事業

(2) 男性の参加者を増やすための事業
・料理系講習会

(3) 子どもの栄養問題を考える事業
・食育関連講座・講習会

(4) 幼児と親を対象とした育児関連事業
・親子遊び講座・親子身体活動講座

(5) 育児で手が離せない親向けに、保育付事業の拡大

6 施設の経営に関する考え方

- (ア) 指定期間中の経営に関する基本的方針について
- (イ) 効率的運営のための具体的な計画について
- (ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

(ア) 指定期間中の経営に関する基本的方針について

区民利用施設の設置目的及び港南区区民利用施設協会に期待されている役割を、的確に遂行するために、利用者の満足度に資する円滑な運営・管理と魅力的な事業内容の提供を目指して、協会として各館並びに事務局が一体となって、『運営』の視点を取り入れて総合的に取り組みます。

利用者への直接の対応は、各館が行いますが、複数施設を運営する当協会の優位性を生かして、役割の発揮とサービス向上に努めます。全体の管理運営面では、設備、機器、資材等のハード面及び事業企画、ノウハウ等のソフト面での連携・活用、予算の弾力的執行等を、財務面では、収入増加策及び経費の節減を図って参ります。各館の運営については、地域との連携について評価と支援をいただいておりますが、より『わかりやすく、心地よい。』をモットーに改善の努力を続けます。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

当協会が行っている複数施設の運営は、

- ① スケジュールを生かした予算の弾力的執行、職員の採用及び配置等、人事労務
- ② 運営面での利用者に分かりやすく公平であるための、統一的ルール等の設定、運用
- ③ 事業の計画及び実施に係る企画力、ノウハウの活用、連携による内容の充実
- ④ 資材、設備等の共用による有効活用

などの点でメリットを有しており、

- ① 館長等職員の研修の充実と、事務局の総括・調整機能の強化
- ② 年間の業務スケジュールの場面ごとに、館長会議、副館長会議、スタッフ会議を機能的に開催する。

などにより、運営面での調整をはじめ、事業計画上の情報交換、連携、課題の共有・解決策の提示、重要事項の周知徹底等をきめ細かく行います。

収入面では、ニーズを捉えた魅力的事業を企画するなどにより、施設利用率の向上による利用料金収入の増加に努めるとともに、今年度より設置した飲料水自動販売機の販売拡大及びPR媒体等における広告料収入へ向けて検討します。

(ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

年間を通しての利用料金収入の実績はなく、当面は市の限度単価を採用、稼働率については、3か年の稼働実績(率)を元に、各館のPR強化、サークルの育成、休日・夜間の利用促進などにより利用率の向上を目指すこととする。将来、稼働率向上等による、より以上の収入増加があった場合、①応分の割合で利用料単価の引き下げ、②稼働率向上を図るための割引料金制の導入などを検討する。

事業計画書様式2-(8)

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

- (ア) 職員の配置及び採用について
- (イ) 職員の研修計画について
- (ウ) 個人情報の保護の措置について

(ア) 職員の配置及び採用について

当協会は、地区センターに次のとおり職員を配置します。

常勤職員（館長1名・副館長2名）		時給職員（スタッフ14名）	
4週8休のローテーション勤務		1週間交替勤務	
早番	8時45分～16時45分	午前（2名）	8時45分～12時45分
遅番	13時15分～21時15分	午後（2名）	12時45分～16時45分
		夜間（2名）	16時45分～21時00分
		作業（1名）	7時30分～10時30分

常勤職員、時給職員の採用については、次の方針により、慎重に選考を行います。

館 長

地区センターの施設管理運営の総責任者であり、また多数の職員を統括する立場であるため、『適材適所』の理念を基に、地区センターの運営に意欲のある人材を選考します。

副 館 長

館長を含めて4週8休の体制のため、1週間のうち6日間が2名体制となるなか、館長不在時には館長代理としての責務を担える、地区センターの運営に意欲のある者を公募し、選考します。

ス タ ッ フ

地域に密着した施設運営を目指す地区センターの役割を理解し、その一員として意欲のある人材を地域住民を対象に公募し、選考します。

(イ) 職員の研修計画について

地区センターの職員として、次に掲げる3点の方針に従って研修を企画実施します。

- ① 利用者ニーズ（お客様満足度100%）に適切に応え利用者サービスに徹する。
- ② 利用者の安全を十分に配慮し、緊急時の即時対応
- ③ 職員一人一人の能力の向上

(ウ) 個人情報の保護の措置について

『横浜市個人情報の保護に関する条例』に基づき、仕様書別紙3『個人情報取扱特記事項』を遵守して、施設利用者の情報の保護について、適切に取り扱うことを全職員に徹底します。

まず、利用者の個人情報の取得は最小限にとどめ、他利用者の目に触れぬよう、整理・利用・保存の方法を考慮します。また、書類等作成についても、常に意識を持ち、館長を中心として、職員相互によるダブルチェック態勢を機能させ、不用時の廃棄についても、方法を含め適切に処理するよう指導します。

事業計画書様式2-(9)

8 緊急時対策について

(ア) 防犯、防災の対応について

(イ) その他、緊急時の対応について

防犯・防災マニュアルを定め、館長をはじめとして全職員に、各種研修等機会を捉えて危機管理意識を徹底します

なお、地域ケアプラザと併設であるため、ケアプラザ管理者とよく連携して行います。

(ア) 防犯、防災の対応について

○防犯の対応について

夜間（閉館中）については、安全管理を円滑に行うため、民間警備会社に機械警備を委託しています。建物及びこれに付帯する物件につき、盗難、不法侵入その他不法行為及び火災、ガス等の発生を警報機器などでキャッチし、巡回中の車両が現場に急行するとともに、警察署・消防署等に連絡が行くようになっています。

開館時間内については、職員が常時注意を払って対応し、内容と状況により常備している緊急連絡先一覧により連絡する等、速やかに対応します。

具体的ケースについては、下欄の分担表により対応します。

○防火・防災

館長に防火管理者の資格を取得させており、策定した防災計画に基づき対応します。また、消防署の協力を得て、毎年消防・防災訓練を実施します。

設備関係については、法令による保守・点検を実施し、異常の場合にきちんと機能する状態を保持します。

なお、激甚災害発生時には、行政の災害対策に協力し地域に貢献するため、高齢者、乳幼児を抱える家族を対象に和室を活用して、休養面を中心とした支援を行うなど、行政の指定避難施設の役割を補充します。

(イ) その他、緊急時の対応について

緊急時には、勤務する職員全員で役割を分担し、利用者安全のために臨機応変に対応します。また、利用者に急病人が出た場合に備えて、各館に毛布を常備し、初期対応に生かします。

◎分担表（ローテーション勤務のため最小配置人数が3名となるため）

職 員	A	B	C
役 割	総括・連絡	現場対応	避難誘導

◎緊急連絡網

①警備委託会社等
②関係機関緊急連絡先『警察、消防、医療機関、学校等
③施設職員、地区センター委員会委員
④施設協会事務局、区役所

自主事業計画書

港南区区民利用施設協会

団体名

東永谷地区センター

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
親子フィットダンス「春」①②	2～未就学児と親	106,000	48,000	60,000	96,000	7,000	5,000
	30組×2						
	1,000円						
アレンジ押し花「保育付き」	一般	109,000	58,000	51,000	30,000	51,000	28,000
	15名						
	3400						
パソコン教室「デジカメ」①②③	一般	280,000	145,000	135,000	180,000	80,000	20,000
	15名×3						
	3,000円						
親子フィットダンス「秋」①②	2～未就学児と親	108,000	48,000	60,000	96,000	7,000	5,000
	30組×2						
	1,000円						
パパのためのクッキングタイム	男性	150,000	70,000	80,000	40,000	80,000	30,000
	20名						
	4,000円						
ヨガで心身ともにリフレッシュ「秋」	一般	66,000	43,500	22,500	36,000	25,000	5,000
	15名						
	1,500円						
パソコン教室「ブログ」①②③	一般	392,600	257,600	135,000	180,000	192,600	20,000
	15名×3						
	3,000円						
親子で遊ぼう	2歳～未就学児と親	79,800	76,200	3,600	18,000	6,000	55,800
	18組						
	200円						
ヨガで心身ともにリフレッシュ「春」	一般	66,000	43,500	22,500	36,000	25,000	5,000
	15名						
	1,500円						
横浜の水源を訪ねて	一般	40,500	25,500	15,000	0	35,000	5,500
	15名						
	1,000円						
我が家の便利屋修業	一般	19,700	12,200	7,500	0	7,500	12,200
	15名						
	500円						
銅のインテリア	一般	47,500	29,500	18,000	24,000	18,000	5,500
	12名						
	1,500円						
		1,467,100	857,000	610,100	736,000	534,100	197,000

自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
親子フィットダンス 「春」「秋」	<p>●目的 ストレスの溜まりやすい育児期の母親と幼児が楽しく体を動かし友達を作る。</p> <p>●内容 親子で音楽に合わせてダンスを楽しむ。最後の30分は順番に保育を担当し、親だけのダンスタイムで思い切り体を動かす。最後は順番にそうじ当番となり、モップ掛け等をする。</p>	<p>「春」 5～7月・6回 「秋」 9～10月・6回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
アレンジ押し花 「保育付き」	<p>●目的 押し花の技法を習い、作品のアレンジを楽しめるようになる。育児中の母親が参加できるように保育付き事業とした。</p> <p>●内容 生の花材を押し花にする方法を習う。初めは講師の用意した押し花を使って作品に仕上げるが、最終的には自分で押し花にしたものを作品にアレンジする。育児は別室とし、親子ともその時間を楽しめるようにする。</p>	6～10月・5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パソコン教室 「デジカメ」	<p>●目的 パソコンが広く普及し基本的操作は概ね身につけているようなので、希望の多い画像処理を学ぶ。画像処理を覚えることで、興味の範囲を外に広げる。</p> <p>●内容 デジカメで撮った画像をパソコンに取り込む。取り込んだ画像の基本的な編集を習得し、画像の入った文章をデザインすることを覚える。</p>	6月・6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パパのためのクッキングタイム	<p>●目的 家族のあり方が社会的な問題になっている。父親が料理の腕を振るうことで、家族間、親子間の楽しい会話につなげる。簡単な世界の料理を習得することで、母親とは一味違ったものを作る。</p> <p>●内容 毎回違った国の簡単な家庭料理を習う。家庭で披露できるように、その国の食にまつわる話も聞く。固有の食材に関しては日本で手に入りやすい物でのアレンジを覚える。</p>	9～10月・4回

自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ヨガで心身ともにリフレッシュ 「秋」「春」	<p>●目的 健康に大きな関心が持たれている。気軽に始められるヨガで心身ともにリフレッシュする。土曜日に開催することにより、働いていても参加しやすく、また、子育て中の若い母親も夫に子どもを預ける等、参加が可能になる。</p> <p>●内容 ヨガで精神をリラックスさせるポイントを覚える。基本的なヨガのポーズを教わり、1ポーズずつ確実に実行する。ポーズをとるのが難しい場合はできる範囲で行い、少しずつ完成形に近づける。</p>	「秋」 10～11月・6回 「春」 2～3月・6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パソコン教室 「ブログ」	<p>●目的 パソコンを使って「ブログ」を書くことで生活に新しい発見を見つける。「ブログ」であることで個人的な記述をコミュニケーションの場へと広げる。</p> <p>●内容 インターネット上には多くの危険が潜んでいることを学び、ネット上でのマナーをしっかりと覚える。基本的なブログの書き方を身につける。</p>	3月・6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子で遊ぼう	<p>●目的 東永谷地区センター周辺は育児中の若い世代が多い。孤立しがちな親子を支援する。</p> <p>●内容 未収園児を対象に友達を作れるような親子遊びを実施する。月齢的に個人差が多い時期であることを考慮したプログラムを計画する。また汚れなどの関係で家庭では実行しにくい遊びを取り入れる。</p>	11月・3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
横浜の水源を訪ねて	<p>●目的 自然環境の悪化が心配されている。横浜市の水源地である道志村を訪ね、現地で実際に自然環境の大切さを実感し、地域の人の交流を楽しむ。</p> <p>●内容 観光バスで道志村を訪ねる。水道局の協力のもとに水源に関する資料を集め、バスの中でクイズ形式で学ぶ。現地で昼食を取り横浜では味わえない自然を楽しむ。</p>	秋・1回

自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
我が家の便利屋修業	<p>●目的 自分で自分の家の簡単な修繕ができるようになる。</p> <p>●内容 網戸の張替え、障子の張替え、水回りの手入れ、包丁の研ぎ方を実践して覚える。</p>	11～2月・4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
銅のインテリア	<p>●目的 銅板を加工し小さなインテリアを作って楽しむ。</p> <p>●内容 デザインを考え銅板をカットし、叩いて形を整える。入浴剤として知られている六〇ハップ液に浸け、重曹液で中和する。浸ける時間を調整することで、自分の好みの色に作り上げる。</p>	1～2月・4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
わんぱくおはなしの森	<p>●目的 本離れが進んでいる。本に親しんでもらうきっかけを作る。</p> <p>●内容 読み聞かせ3グループに交代で担当してもらう。わくわく楽しい手遊び絵本、みんなで一緒にわらべ歌絵本、おはなしに引き込まれる絵本等各グループの特徴を生かした読み聞かせの会にする。</p>	4～3月・12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
昆虫のおはなし	<p>●目的 自然環境の悪化が進む中、子どもたちに自然のすばらしさ、大切さを知ってもらう。</p> <p>●内容 昨年発足した下永谷小学校卒業生クラブ（S. S. C）と共催で、自然に親しみ自然を大切にする心を育てる話を聞き、実際に自然に触れる体験をする。</p>	6月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
わんぱく七夕かざり	<p>七夕の季節を感じ、日本に古くからある慣習を実体験する。</p> <p>●内容 今年出た筍がのびた笹を切り、館内に飾る。用意した短冊にそれぞれ願い事を書いて結びつける。</p>	7月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子陶芸教室	<p>●目的 粘土をこねるところから自分で作り、完成させることで達成感を味わい、物を大切にする心を学ぶ。親子で参加することで親子のコミュニケーションをはかる。</p> <p>●内容 親子とも、ひとりひとつの作品を作る。粘土をこね、成形する。講師が焼き上げて作品を渡す。夏休みの思い出にもなるように実施する。</p>	7月・1回

自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
せんばい教えて！	<p>●目的 高校生と同じ時間を過ごすことで夏休みの楽しい思い出を作る。高校生にとっては、年下の小中学生と接することで年長者としての自覚を持ち、先輩らしく気遣いできるようになる。</p> <p>●内容 昨年事業で出会った南陵高校福祉部の生徒とのつながりを大切にし、共催とする。先輩としての気持ちを生かし、意見を取り入れながら計画する。最後はゲーム等、交流の場を作る。</p>	8月・3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子でケーキ作り	<p>●目的 夏休みの思い出になるように、親子共同でケーキを作る。親子が協力することでコミュニケーションを図る。</p> <p>●内容 スポンジケーキを焼き、クリームを作り、デコレーションケーキを作る。</p>	8月・1回

事業名	●目的	実施時期・回数
カプラで遊ぼう！	<p>●目的 テレビゲームの普及、カードゲームの流行でコミュニケーションを取る機会が少なくなっている。おおぜいで遊ぶ楽しさ、協力して大きな作品を作ることで得る達成感を体験する。</p> <p>●内容 カプラの基本的な組み立て方を教わり、実際に組み立ててみる。初めは個人で組み立て、最後は大きな作品をおおぜいで作る。</p>	1月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
わんぱくチョコのおかし	<p>●目的 バレンタインにちなんでチョコレートのお菓子を作り、家族にプレゼントする。</p> <p>●内容 チョコレートんの原料がカカオであることを教わり、ココアを使ったお菓子を作る。使った道具の後片付けなどもきちんと手伝える。</p>	2月・1回

自主事業別計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
春の人形劇	●目的 テレビやゲーム等、ひとりで遊ぶことの多い今の子どもたちが、みんなで一緒に笑ったり感動したりする楽しさを味わう。	
	●内容 地域の人形劇団でんでこでんに楽しい人形劇を上演してもらおう。	

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

(様式10)
平成19年度

収支予算書

施設名 東永谷地区センター

(単位:千円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	36,590				0	横浜市より
利用料金収入	2,969					
自主事業収入	630				0	
雑入	500	0	0	0	0	
印刷代	250				0	
自動販売機手数料	250				0	
その他()					0	
その他()					0	
その他()					0	
収入合計	40,689			0	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	19,976	0	0	0	0	
給与・賃金	18,210				0	
社会保険料	1,244				0	
通勤手当	371				0	
健康診断費	133				0	
勤労者福祉共済掛金	18				0	
事務費	1,325	0	0	0	0	
旅費	30				0	
消耗品費	691				0	
会議賄い費	20				0	
印刷製本費	50				0	
通信費	250				0	
使用料及び賃借料	0				0	
備品購入費	200				0	
図書購入費	0				0	
施設賠償責任保険	14				0	
職員等研修費	10				0	
振込手数料	0				0	
リース料	0				0	
手数料	50				0	
地域協力費	0				0	
その他	10				0	
事業費	1,787	0	0	0	0	
自主事業費	1,467				0	参加費610千円含む
わんぱくホリデー	320				0	参加費20千円含む
管理費	13,015	0	0	0	0	
光熱水費	6,785	0	0	0	0	
電気料金	3,413				0	
ガス料金	1,592				0	
水道料金	1,780				0	
清掃費	980				0	
修繕費	300				0	
機械警備費	221				0	
設備保全費	4,729	0	0	0	0	
空調衛生設備保守	2,620				0	
消防設備保守	138				0	
電気設備保守	659				0	
害虫駆除清掃保守	82				0	
その他保全費	1,230				0	
共益費	0				0	
公租公課	1,824				0	
事務経費	1,772				0	
二一ス対応費	990					
支出合計	40,689	0	0	0	0	
差引	0	0	0	0	0	